

【返戻金制度について】

当法人の紹介により就職した者が入社後3ヶ月未満に自己都合により退職、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月未満の場合は手数料の 75% を返還するものとする
- (2) 入社後2ヶ月未満の場合は手数料の 50% を返還するものとする
- (3) 入社後3ヶ月未満の場合は手数料の 25% を返還するものとする

ただし、返戻金制度は求人者と当法人の間により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号 / 29-ユ-300174